



令和3年5月11日

各 位

会社名 三重交通グループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 原 恭
(コード番号：3232 東証一部、名証一部)
問合せ先 総務人事グループ部長 山本 正明
(TEL 059-213-0351)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、執行役員制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

経営環境の変化に、より迅速に対応するため、取締役の員数減少とあわせ、取締役の業務執行の一部を移管することで取締役会の経営・監督機能の強化を推進し、経営の機動性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ります。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、取締役会が決定した経営方針に基づき業務執行権限を委譲され、取締役会の監督のもと業務執行にあたるものとします。
- (2) 執行役員の選解任及び担当職務の決定は、取締役会の決議によるものとします。
- (3) 執行役員の任期は、就任後1年内の最終の事業年度に関する定時株主総会后最初に開催される取締役会の終結の時までとします。

3. 執行役員制度の導入時期

令和3年6月23日

4. 執行役員人事

本日開示の「当社及び当社子会社の役員等の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上